

例月出納検査における指摘事項及び改善状況（7月分）

課名	指摘事項	担当課・商工観光課・企画課		監査委員の意見
学校教育課	<p>スクールバス運行等委託業務について、市内業者の応募が無く致し方なく県外業者（市内営業所も存在しない）に委託しているものの、運行は地元の方が担っている現状がある。現行委託期間後をにらみ、同様の事業を実施している他課にも協力を得るなど全庁的な取り組みとして、市内業者（スタートアップ企業を含む）の育成・支援策も含めて検討すべきと思料されるので、抜本的な取り組みを期待する。</p>	<p>バス運行の委託に関して、地元の事業者が発注し、市内で経済を循環させることが望ましいと考えるが、現状は運転手不足等の理由から市内及び県内で業務を担える事業者がなく、最終的にスクールバス運行等委託業務は県外業者への委託となっています。</p> <p>委託先の県外業者は地元の方を運転手として雇用している実態からすると、地元事業者は運転手不足ということだけではなく、総合的に経営判断をしているものと推察されます。</p> <p>一方で、受託事業者においては、ある運転手が勤務できない日には別の運転手を用意して契約を履行しなければならないリスクを引き受けてマネジメントを行っており、地元雇用の運転手自身が今後、個人事業主となり或いは会社を設立し受託事業者となる可能性についてはハードルが高いものと推察します。</p> <p>また、本市の発注業務だけで起業を促すほどの業務量があるとは言えないため、県内外の業務量を踏まえたニーズ情報の提供による起業のサポートや、既存のバス・タクシー事業者が業務受注できるようにするためのサポートを行うことが現実的ではないかと考えます。</p> <p>本市単独でこれらのサポートを行うことは、現状のマンパワーと費用対効果の面からは困難なため、担当課も設置して起業支援を行っている高知県に、このような本市発注業務の需要や現状について情報共有するとともに、起業や新事業展開に係るセミナーの参加者募集に協力することなどにより、事業者の育成に取り組みます。</p> <p>なお、将来的に、定年延長に伴い役職定年を迎える消防職員などスクールバス運転業務に対応できる職員が一定数確保できる目途がたった場合は、直営に戻すことも検討します。</p>		<p>市内での雇用の創出確保に努める必要があり、可能な限り地元優先での対応を検討されたい。</p> <p>また、既存事業者において、運転手不足等での受託が困難との現状があることも現実であるが、運転手の育成等の観点からの支援策も検討の余地があると思料されることから、多面的な検討を要する。</p>
課名	指摘事項	担当課	会計課	監査委員の意見
企画課	<p>コミュニティバスの令和5年度の事故に係る修繕の支払いについて、事故後すぐに修理を行っていたが、支出負担行為が抜かっていたうえ、業者からの請求もなかったことから、課内のチェック機能も働かず支払いがなされていなかった。支出負担行為は会計事務の基本であることから、研修会等で注意喚起を願いたい。</p>	<p>今回の指摘事項を課内で共有し、今回と同様のことが発生しないよう、支出負担行為の徹底とあわせて「会計事務における留意事項マニュアル」を再確認するよう指示をしました。</p>	<p>所属部署における支出負担行為の徹底について、所属長に周知依頼を行いました。また、今後開催する会計事務説明会において、注意喚起を行うこととします。</p>	<p>相手方事業者に多大な迷惑をお掛けすることになるので、会計事務の基本の徹底をお願いする。</p>